

宮崎学園短期大学学則

第1章 総 則

第1条 本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、一般教養と密接な関連のもとに实际的な専門學術の理論及び職業技能を教授研究して、社会人類の福祉に貢献する人物を育成することを目的とする。

2 各学科の教育研究上の目的及び学位授与の方針は、別に定める。

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関する事項は別に定める。

第3条 本学において設置する学科及びその学生定員は次のとおりとする。

保 育 科	入学定員	180名	収容定員	360名
現代ビジネス科	入学定員	50名	収容定員	100名

第4条 本学の修業年限は、2年とする。

2 学生は、4年をこえて在学することはできない。

3 前項の規定にかかわらず、学長の許可を得て、長期履修学生として在学することができる。

4 長期履修学生に関して必要な事項は、別に定める。

第2章 教 育 課 程

第5条 授業科目を一般教育科目、専門教育科目、図書館学に関する科目、全国大学実務教育協会認定資格に関する科目、全国音楽療法士養成協議会称号に関する科目、一般社団法人日本知育玩具協会認定資格に関する科目、本学独自資格「発達障がい児サポーター」に関する科目、国立青少年教育振興機構認定資格に関する科目に分ける。

2 前項に掲げる科目は、別表1に定める授業科目をもって構成する。

3 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技又はこれらの併用により行うものとする。

4 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

5 前項により与えることができる単位数は、30単位を超えないものとする。

第6条 開講科目及び単位数は、別表1に定める。

第3章 履修方法、卒業の要件、学位の授与及び免許・資格

第7条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、15時間の授業をもって1単位とする。
 - (3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の授業をもって1単位とする。ただし、別に定める授業科目については、30時間の授業をもって1単位とする。また、芸術等の分野における個人指導による実技の授業科目については、本学が定める時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められるときは、2単位を与える。

第8条 卒業に必要な単位は、62単位以上とし、その内訳は次のとおりである。

- (1) 一般教育科目については、複眼的、領域横断的視野を身に付けるために人文社会分野（文系）から2単位以上、自然科学分野（理系）から2単位以上、合計14単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専門教育科目については、48単位以上を修得しなければならない。なお、他学科専門教育科目のうち、別表2に定める科目については、23単位までを在籍学科の専門教育科目として充当できる。

第9条 学長は、本学に2年以上在学し、第8条に定める科目及び単位を修得して卒業の要件を充足した者には、教授会の議を経て、卒業を認定する。

- 2 前項の規定により卒業認定した者には、教授会の議を経て、本学学位規程の定めるところにより、短期大学士の学位を授与する。

第10条 本学の各学科において取得できる免許状・資格及び称号は、次のとおりである。

学 科	教育職員免許状	資 格	称 号
保育科	幼稚園教諭二種免許状	保育士資格 社会福祉主事任用資格 こども音楽療育士 ベビートイ2級 キッズトイ2級 発達障がい児サポーター 認定絵本士	音楽療法士（2種）
現代ビジネス科		司書 情報処理士 ビジネス実務士 上級ビジネス実務士 上級秘書士（メディカル秘書） 社会福祉主事任用資格 実践キャリア実務士 プレゼンテーション実務士 上級情報処理士 観光実務士	

- 2 教育職員免許状を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に規定された科目及び単位を修得しなければならない。
- 3 保育科において保育士資格を取得しようとする者は、卒業の要件を充足し、かつ、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条の2第1項第3号の規定により、厚生労働大臣の定める修業科目及び単位を修得しなければならない。
- 4 現代ビジネス科において司書となる資格を取得しようとする者は、卒業の要件を充足し、かつ、図書館法施行規則第4条（昭和25年文部省令第27号、平成21年4月30日一部改正）に規定された科目及び単位を修得しなければならない。

5 保育科・現代ビジネス科において、社会福祉主事任用資格を取得しようとする者は、社会福祉主事の設置に関する法律及び社会福祉主事の資格に関する科目指定に規定された科目を履修し、単位を修得しなければならない。

第11条 短期大学設置基準第5条第2項に規定する連携開設科目において修得した単位は、15単位を超えないものとする。

2 前項に関し必要な事項は、別に定める。

第12条 教育上有益と認めるときは、学生が他の大学において履修した授業科目について修得した単位を、15単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。なお単位互換等にかかわる本学指定科目等は別に定める。

2 前項の規定は学生が外国の大学に留学する場合にも準用する。この場合修得したものとみなすことのできる単位数は、前項の単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

3 文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。学修の種類、認定科目の名称、認定単位等については別に定める。

4 前項の規定により与えることができる単位数は、第2項の規定による単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

第13条 教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に他の大学において履修した授業科目について修得した単位を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、30単位を超えないものとする。

第14条 履修に関する細則は、別に定める。

第4章 学年・学期及び休業日

第15条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第16条 学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第17条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (3) 夏季休業（9月1日から9月30日まで）
- (4) 冬季休業（12月24日から翌年1月7日まで）
- (5) 春季休業（3月20日から3月31日まで）

2 学長は、前項の規定にかかわらず、必要があれば臨時に授業を行い、また、休業日を変更することができる。

第18条 1年間の授業を行う期間は、試験等の日数を含め、35週にわたることを原則とする。

第5章 入学・休学・転学及び退学

第19条 入学の時期は、毎年4月とする。

2 前項の他にも必要と認めた場合は、学期の区分に従い入学することができる。

第20条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものでなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 中等教育学校を卒業した者
- (3) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む）
- (4) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及びこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (5) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年1月31日文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む）

第21条 入学を志願する者は、本学所定の入学願書に検定料を添えて提出しなければならない。

2 提出の時期、方法、提出すべき書類等については別に定める。

第22条 入学志願者の検定料は、28,000円とする。

第23条 入学志願者には、別に定めるところにより選考を行う。

第24条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、保証人連署の誓約書・在学保証書及び住民票記載事項証書を提出するとともに、所定の入学金を納付しなければならない。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に対し、入学を許可する。

第25条 入学を許可された者の入学金は、200,000円とする。

第26条 本人もしくは保証人につき届出事項に変更があった時は、直ちに届け出なければならない。

第27条 学長は、疾病その他やむを得ない理由により、3か月以上修学することができない者があるときは、休学を許可することができる。

2 休学しようとする者はその理由を詳記し、保証人連署で願い出なければならない。ただし、疾病の場合は医師の診断書を添えなければならない。

第28条 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別な理由がある場合は、引き続き更に1年まで延長することができる。休学の期間は通算して2年を超えることができない。

第29条 休学の期間中にその理由が消滅した場合は、学長の許可を得て復学することができる。

第30条 他の大学に入学又は転学を志望する者は、予め学長の許可を得なければならない。

第31条 学長は、他の大学から本学に転入学を志願する者があるときは、教授会の議を経て、入学を許可することがある。

2 前項の規定により入学を許可された者について、既に修得した授業科目及び単位数の取り扱い、並びに在学すべき年数を決定する。

3 その他転入学に関する規程は別に定める。

第32条 学長は、次の各号の一に該当する場合は、退学を認める。

- (1) 疾病等により修学不能となり退学を申し出た者
- (2) 本人に修学の意志がなく退学を申し出た者
- (3) 家庭の事情により修学できないと本人が判断し退学を申し出た者

2 退学しようとする者はその事由を詳記し、保証人連署で願い出なければならない。

第33条 正当な事由で退学した者が復学を希望し、願い出たときは復学を許可することがある。

第34条 学長は、次の各号の一に該当する者は、除籍する。

- (1) 第4条に定める在学年限をこえた者
- (2) 第28条に定める休学の期間をこえて、なお修学できない者
- (3) 学費納入の義務を怠り、督促状に指定された納入期限が過ぎてもなお納付しない者
- (4) 死亡及び長期間にわたり行方不明の者

第6章 学 費

第35条 学費とは、次に掲げるものをいう。

授業料、教育充実費、その他

第36条 授業料は、年額620,000円とし、これを二期に分けて指定の期日までに納入しなければならない。

第37条 授業料、教育充実費等については、次年度（その年度の入学生と同額）に変更することがある。

第38条 学費に関する細則は、別に定める。

第39条 委託学生、科目等履修生、研究生の選考料、登録料及び履修料は別に定める。

第7章 職 員 組 織

第40条 本学に学長、副学長、教授、准教授、講師、助教及び助手、並びに事務職員及び技術職員を置く。

2 本学に学長補佐を置くことができる。

第41条 各職員の職務は、学校教育法の定めるところによる。

第8章 教 授 会

第42条 本学に教授会を置き、教授の全員をもって組織する。

2 学長は、必要に応じ、准教授・専任講師及びその他の職員を加えることができる。

第43条 教授会は、次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること。

(2) 学位の授与に関すること。

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第44条 教授会の運営について必要な事項は、学長が別に定める。

第9章 専 攻 科

第45条 本学に専攻科を設け、次の専攻を置く。

(1) 福祉専攻

第46条 専攻科（福祉専攻）の修業年限は1年とする。ただし、2年をこえて在学することはできない。

第47条 専攻科（福祉専攻）（以下「福祉専攻」と言う。）は、介護福祉士の養成を目的とする。

第48条 福祉専攻の定員は、50名とする。

第49条 福祉専攻に入学することのできる者は、児童福祉法施行令（昭和23年 政令第74号）第5条第1項の規定による教育機関として指定を受けた短期大学又は大学等を卒業し、かつ、保育士の資格を有する者とする。

第50条 福祉専攻で開設する授業科目の種類及びその単位数等は、別表3に定める。

第51条 福祉専攻を修了し、介護福祉士国家試験受験資格を取得するためには、学生は1年以上在学し、58単位以上を修得しなければならない。

2 学長は、別表3に定める授業科目の履修により、単位を修得した者には、教授会の議を経て、修了を認定する。

3 学長は、修了を認定した者に対して修了証書を授与する。

4 福祉専攻の単位修得については、本則第11・12条は適用しない。

5 その他、福祉専攻の履修に関する規程は、別に定める。

第52条 専攻科の入学検定料，入学金，授業料及びその他の諸納入金については，別に定める。

第10章 奨 学 生

第53条 学生に対しては，必要に応じて別に定めるところにより宮崎学園短期大学奨学金を支給する。

第11章 委託学生・科目等履修生・研究生・外国人留学生・派遣学生・特別聴講学生

第54条 学長は，公共団体又はこれに準ずる機関から，本学の特定の科目について修学を委託されたときは，委託学生として履修を許可することがある。

第55条 学長は，本学の授業科目の履修を希望する者があるときは，本学の教育に支障のない限りにおいて科目等履修生として履修を許可することがある。科目等履修生に関する規程は，別に定める。

第56条 学長は，本学を卒業した者又は，これと同等以上の資格を有する者で，特に本学で研究を希望する場合は，研究生として修学を許可することがある。研究生は，指導教授を選び，一定の時期に研究の成果を報告しなければならない。研究生に関する規程は，別に定める。

第57条 学長は，第20条に定める入学資格を有する外国人で入学を希望する者に対し，教授会の議を経て，入学を許可することがある。

第58条 派遣学生の規程は別に定める。

第59条 特別聴講学生の規程は別に定める。

第12章 賞 罰

第60条 学長は，在学中本学の教育目的に沿い，志操堅固にして成績優秀な者及び本学の諸活動に特に貢献した者を表彰することがある。

第61条 学長は，学生がその本分を守らない時は，これを懲戒する。懲戒は戒告，停学及び退学とする。

2 前項の退学等は，次の各号の一に該当する場合をいう。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 学業劣等で成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し，その他学生の本分に著しく反した者

第13章 図 書 館

第62条 本学は，宮崎学園図書館を利用する。図書館に関する規程は別に定める。

第14章 附 属 施 設

第63条 本学に幼保連携型認定こども園を置く。幼保連携型認定こども園に関する細則は別に定める。

附 則

本学則は昭和41年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和42年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和43年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和45年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和47年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和48年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和49年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和50年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和51年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和52年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和53年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和54年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和55年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和56年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和57年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和58年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和59年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和60年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和61年4月1日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和 6 2 年 4 月 1 日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は昭和 6 3 年 4 月 1 日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は平成元年 4 月 1 日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は平成 2 年 4 月 1 日以降の入学者から適用する。

附 則

本学則は平成 3 年 4 月 1 日から適用する。

第 4 条に規定する国文科・英語科の学生定員は、平成 1 2 年度までの間は、次のとおりとする。

年度 学科	平 成 3 年 度		平成 4 年度～ 1 1 年度		平 成 1 2 年 度	
	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員
国 文 科	1 0 0 名	1 7 5 名	1 0 0 名	2 0 0 名	7 5 名	1 7 5 名
英 語 科	1 2 0 名	2 2 0 名	1 2 0 名	2 4 0 名	1 0 0 名	2 2 0 名

附 則

本学則は平成 4 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

本学則は平成 5 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

本学則は平成 6 年 4 月 1 日から適用する。

ただし、第 4 条の規定にかかわらず、平成 6 年度の総定員は次のとおりとする。

保 育 科 2 7 0 名

国 文 科 1 5 0 名

初等教育科 1 4 0 名

音 楽 科 8 0 名

英 語 科 2 0 0 名

附 則

本学則は平成 7 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

本学則は平成 8 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

本学則は平成 9 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

本学則は平成 1 0 年 4 月 1 日から適用する。

ただし、第 4 条の規定にかかわらず、学生定員は平成 1 2 年度までの間は、次のとおりとする。

年度 学科	平成 1 0 年度		平成 1 1 年度		平成 1 2 年度	
	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員
保 育 科	1 8 0 名	3 0 0 名	1 8 0 名	3 6 0 名	1 8 0 名	3 6 0 名
国 文 科	8 5 名	1 8 5 名	8 5 名	1 7 0 名	6 0 名	1 4 5 名
初等教育科	5 0 名	1 1 0 名	5 0 名	1 0 0 名	5 0 名	1 0 0 名
音 楽 科	3 0 名	6 0 名	3 0 名	6 0 名	3 0 名	6 0 名
英 語 科	8 5 名	2 0 5 名	8 5 名	1 7 0 名	6 5 名	1 5 0 名

附 則

本学則は平成 1 1 年 4 月 1 日から適用する。

ただし、第 4 条の規定にかかわらず、学生定員は平成 1 2 年度までの間は、次のとおりとする。

年度 学科	平成 1 0 年度		平成 1 1 年度		平成 1 2 年度	
	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員	入学定員	総 定 員
保 育 科	1 8 0 名	3 0 0 名	1 8 0 名	3 6 0 名	1 8 0 名	3 6 0 名
国 文 科	8 5 名	1 8 5 名	8 5 名	1 7 0 名	6 0 名	1 4 5 名
初等教育科	5 0 名	1 1 0 名	5 0 名	1 0 0 名	5 0 名	1 0 0 名
音 楽 科	3 0 名	6 0 名	3 0 名	6 0 名	3 0 名	6 0 名
英 語 科	8 5 名	2 0 5 名	8 5 名	1 7 0 名	6 5 名	1 5 0 名

附 則

本学則は平成 1 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は平成 1 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は平成 1 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

本学則は平成 1 5 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 平成 1 5 年度における設置学科及び学生定員は、第 3 条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする

保育科	入学定員	1 8 0 名	収容定員	3 6 0 名
初等教育科	入学定員	5 0 名	収容定員	1 0 0 名
音楽科	入学定員	3 0 名	収容定員	6 0 名
人間文化学科	入学定員	1 2 0 名	収容定員	2 4 0 名
国文科			収容定員	8 5 名
英語科			収容定員	8 5 名

- 3 国文科・英語科は平成 1 4 年度をもって募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

- 4 平成 1 4 年度入学生教育課程は従前のとおりとする。

- 5 第 1 0 条 3 項は、平成 1 5 年 1 1 月 2 8 日までは下記のとおりとする。

保育科において保育士資格を取得しようとする者は、卒業の要件を充足し、かつ、児童福祉法施行規則第 3 9 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により、厚生労働大臣の定める修業科目及び単位を修得しなければならない。

附 則

本学則は平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 英語科は平成 1 5 年度をもって廃止する。

附 則

本学則は平成17年4月1日から施行する。

- 2 国文科は平成16年度をもって廃止する。

附 則

本学則は平成18年4月1日から施行する。

- 2 第3条の規定にかかわらず、平成18年度の収容定員は次のとおりとする。

保育科 390名

初等教育科 100名

音楽科 60名

人間文化学科 210名

- 3 第9条短期大学士の学位授与については、平成18年1月1日から施行する。

附 則

本学則は平成18年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成19年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成20年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成21年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成22年4月1日から施行する。

- 2 専攻科（音楽療法専攻2年課程）は、平成21年度をもって募集を停止し、在学生の修了をまって廃止する。

附 則

本学則は平成23年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成24年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成25年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成26年4月1日から施行する。

- 2 平成26年度における設置学科及び学生定員は、第3条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

保育科 入学定員 210名 収容定員 420名

現代ビジネス科 入学定員 50名 収容定員 100名

初等教育科 収容定員 50名

音楽科 収容定員 30名

人間文化学科 収容定員 90名

- 3 初等教育科・音楽科・人間文化学科は平成25年度をもって募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

- 4 平成25年度入学生教育課程は従前の通りとする。

附 則

本学則は平成27年4月1日から施行する。

2 初等教育科・音楽科・人間文化学科は平成26年度をもって廃止する。

附 則

本学則は平成28年4月1日から施行する。

2 専攻科音楽療法専攻は平成27年度をもって廃止する。

附 則

本学則は平成29年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成30年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成31年4月1日から施行する。

附 則

本学則は平成31年4月1日から施行する。

2 平成30年度以前の入学生の教育課程は従前のおりとする。

3 第51条は、2020年4月1日から適用する。

附 則

本学則は令和2年4月1日から施行する。

附 則

本学則は令和3年4月1日から施行する。

2 令和2年度以前の入学生の教育課程は従前のおりとする。

附 則

本学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 令和3年度以前の入学生の教育課程は従前のおりとする。

附 則

本学則は、令和5年4月1日から施行する。

2 令和4年度以前の入学生の教育課程は従前のおりとする。

附 則

本学則は、令和6年4月1日から施行する。

2 第3条の規定にかかわらず、令和6年度の収容定員は次のとおりとする。

保育科 390名

現代ビジネス科 100名

附 則

本学則は、令和7年4月1日から施行する。

2 令和6年度以前の入学生の教育課程は従前のおりとする。

別表 1 (学則第5条・第6条関係)

1 一般教育科目

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
倫 理 学		2	
心 理 学 概 論		2	
社 会 心 理 学		2	
文 学		2	
日 本 国 憲 法		2	
教 育 学		2	
生 涯 学 習 概 論		2	
生 物 学		2	
化 学		2	
数 学		2	
情 報 処 理 概 論 I	1		演 習
情 報 処 理 概 論 A	2		
情 報 処 理 概 論 II	1		演 習
コミュニケーション英語 I	1		演 習
コミュニケーション英語 II	1		演 習
健 康 の 科 学		1	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
体 育 実 技		1	実 技
人間の研究(礼節・勤労)	1		演 習
キャリアガイダンス	2		
ボランティア実習 I		1	実 習
ボランティア実習 II		1	実 習
学 び の ス テ ッ プ		2	
情 報 処 理 演 習		1	演 習
自 然 災 害 と 防 災		2	講義・演習
日 本 語 表 現 の 基 礎		2	
統 計 学 の 基 礎		2	
金融リテラシー講座		2	
教 養 ド イ ツ 語 I		2	
教 養 ド イ ツ 語 II		2	
教 養 韓 国 語 I		2	
教 養 韓 国 語 II		2	

2 専門教育科目

(1) 保育科

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
器 楽 I	1		演 習
器 楽 II	1		演 習
器 楽 III		1	演 習
器 楽 IV		1	演 習
卒 業 研 究		2	
子 ど も と 健 康	1		演 習
子 ど も と 人 間 関 係	1		演 習
子 ど も と 環 境	1		演 習
子 ど も と 言 葉	1		演 習
子どもと表現(音楽)Ⅰ	1		演 習
子どもと表現(音楽)Ⅱ		1	演 習
子どもと表現(造形)Ⅰ	1		演 習
子どもと表現(造形)Ⅱ		1	演 習
保 育 内 容 総 論	1		演 習
保育内容「健康」の指導		1	演 習
保育内容「人間関係」の指導		1	演 習
保育内容「環境」の指導		1	演 習
保育内容「言葉」の指導		1	演 習
保育内容「表現」の指導法Ⅰ		1	演 習
保育内容「表現」の指導法Ⅱ		1	演 習
教 職 概 論		2	
教 育 原 理		2	
社 会 福 祉 論	2		
子ども家庭支援論		2	
子ども家庭福祉	2		
保 育 原 理	2		
保 育 者 論		2	
社 会 的 養 護 I		2	
教 育 心 理 学	2		
保 育 の 心 理 学		1	演 習
子ども家庭支援の心理学		2	
臨 床 心 理 学		2	
子 ど も の 保 健	2		
子どもの理解と援助		1	演 習
子どもの食と栄養Ⅰ		1	演 習
子どもの食と栄養Ⅱ		1	演 習
教 育 課 程 論		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
社 会 的 養 護 II		1	演 習
子 育 て 支 援	1		演 習
乳 児 保 育 I	2		
乳 児 保 育 II		1	演 習
子どもの健康と安全	1		演 習
特 別 支 援 教 育 I	1		演 習
特 別 支 援 教 育 II	1		演 習
器 楽 活 用 法		2	演 習
身体表現及び即興演奏法		2	演 習
教 育 方 法 と 技 術		2	
幼 児 教 育 相 談		2	
保育・教職実践演習(幼稚園)		2	演 習
教育実習前後指導		1	実 習
教 育 実 習		4	実 習
保育実習指導Ⅰ		2	演 習
保育実習指導Ⅱ		1	演 習
保育実習Ⅰ a		2	実 習
保育実習Ⅰ b		2	実 習
保 育 実 習 II		2	実 習
保 育 実 習 III		2	実 習
障がいのある子どもと保育		2	
発達障がい児支援実習		1	実 習
障 が い と 社 会		2	
こども音楽療育概論		2	
こども音楽療育演習		1	演 習
こども音楽療育実習		1	実 習
音 楽 療 法 概 論		2	
音 楽 療 法 演 習		2	演 習
音 楽 療 法 実 習		2	実 習
声 楽		2	演 習
合 唱 I		2	演 習
音 楽 療 法 総 合 演 習		2	演 習
音 楽 療 法 実 践		2	演 習
音 楽 理 論		2	
音 楽 鑑 賞 法		2	
おもちゃと絵本Ⅰ		1	
おもちゃと絵本Ⅱ		1	
子どもと絵本Ⅰ		2	
子どもと絵本Ⅱ		2	

(2) 現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
秘 書 学 概 論	2		
基 礎 経 済	2		
情 報 処 理 概 論 B	2		
ビ ジ ネ ス 実 務 総 論	2		
プレゼンテーション概論	2		
地域キャリアデザインI (キャリア)	2		
ヘルスマネジメント		2	
ビジネスマナー演習		1	演 習
プレゼンテーション演習		1	演 習
地 域 創 生 学 演 習 I		2	演 習
地 域 創 生 学 演 習 II		2	演 習
企 業 実 習 I	1		実 習
企 業 実 習 II	1		実 習
卒 業 研 究		2	
情 報 デ ザ イ ン 論		2	
コミュニケーションデザイン		2	
メディアマーケティング		1	
色 彩 学		2	
D T P デ ザ イ ン 演 習		1	演 習
W e b デ ザ イ ン 演 習		1	演 習
インターフェースデザイン論		2	
アニメーション表現		2	
プ ロ グ ラ ミ ン グ I		2	
プ ロ グ ラ ミ ン グ II		2	
D X 基 礎		2	
映 像 撮 影 論		1	
観 光 概 論		2	
ホスピタリティーマネジメント		2	
観 光 と 地 域 経 済		2	
イベント企画とマーケティング		2	
国 内 旅 行 実 務		1	
観 光 英 会 話		1	演 習
情 報 サ ー ビ ス 論		2	
図 書 館 概 論		2	
図 書 館 情 報 技 術 論		2	
図 書 館 制 度 ・ 経 営 論		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
図 書 館 サ ー ビ ス 概 論		2	
情報サービス演習 I		1	演 習
情報サービス演習 II		1	演 習
図 書 館 情 報 資 源 概 論		2	
情 報 資 源 組 織 論		2	
情報資源組織演習 I		1	演 習
情報資源組織演習 II		1	演 習
児 童 サ ー ビ ス 論		2	
図 書 ・ 図 書 館 史		1	
図 書 館 情 報 資 源 特 論		1	
図 書 館 実 習		1	実 習
医 学 一 般		2	
医 療 倫 理		2	
医 療 関 係 法 規		2	
医 療 事 務 演 習 I		1	演 習
医 療 事 務 演 習 II		1	演 習
医 療 事 務 演 習 III		1	演 習
医 療 秘 書 概 論		2	
医療・介護マネジメント		2	
医 療 機 関 実 習		1	実 習
医 療 用 語		2	
医 療 サ ー ビ ス 論		2	
医 療 情 報 学		2	
経 営 学 総 論		2	
マ ー ケ テ ィ ン グ 概 論		2	
経 営 戦 略 論		2	
ファイナンスプランナー論		2	
リテールマーケティングI		2	
リテールマーケティングII		1	演 習
異文化コミュニケーション入門		2	
比 較 文 化 学 概 論		2	
宗 教 と 現 代 社 会		2	
文 化 人 類 学		2	
アメリカの文化と言語		2	
中国の文化と言語		2	
多 文 化 理 解 入 門		2	

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
基 礎 英 語		1	演 習
実 用 英 語		1	演 習
国際ビジネス英語Ⅰ		1	演 習
国際ビジネス英語Ⅱ		1	演 習
英語プレゼンテーション演習		1	演 習
ICTを用いた言語・文化 コミュニケーション基礎		2	
英語で学ぶ21世紀における 国際的なGXの取り組み (海外研修：米国)		2	
英語で学ぶ21世紀における 国際的なGXの取り組み (海外研修：韓国)		2	
M O S 基 礎 演 習		1	演 習
I Tパスポート対策講座		1	演 習
C A D 演 習		1	演 習
簿 記 演 習		1	演 習
F P 演 習		1	演 習
コンピューター会計		1	演 習
P C 演 習 Ⅰ		1	演 習
P C 演 習 Ⅱ		1	演 習
適性検査実践演習		1	演 習
T O E I C 演 習 Ⅰ		1	演 習
T O E I C 演 習 Ⅱ		1	演 習
編入対策ゼミⅠ		1	演 習
編入対策ゼミⅡ		1	演 習
伝統文化(茶道・華道・着付け)		1	演 習

3 図書館学に関する科目

現代ビジネス科

図書館学(Ⅰ)

授 業 科 目	単位数	備 考
生 涯 学 習 概 論	2	
図 書 館 概 論	2	
図 書 館 情 報 技 術 論	2	
図 書 館 制 度・経 営 論	2	
図 書 館 サ ー ビ ス 概 論	2	
情 報 サ ー ビ ス 論	2	
児 童 サ ー ビ ス 論	2	
情 報 サ ー ビ ス 演 習 Ⅰ	1	演 習
情 報 サ ー ビ ス 演 習 Ⅱ	1	演 習
図 書 館 情 報 資 源 概 論	2	
情 報 資 源 組 織 論	2	
情 報 資 源 組 織 演 習 Ⅰ	1	演 習
情 報 資 源 組 織 演 習 Ⅱ	1	演 習
図 書・図 書 館 史	1	
図 書 館 情 報 資 源 特 論	1	
図 書 館 実 習	1	実 習

4 全国大学実務教育協会認定資格に関する科目

(1) 情報処理士

現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
情 報 処 理 演 習	1	演 習
プレゼンテーション概論	2	
プレゼンテーション演習	1	演 習
情 報 処 理 概 論 A	2	
情 報 処 理 概 論 B	2	
図 書 館 情 報 技 術 論	2	
医 療 情 報 学	2	
M O S 基 礎 演 習	1	演 習
P C 演 習 Ⅰ	1	演 習
P C 演 習 Ⅱ	1	演 習
統 計 学 の 基 礎	2	
情 報 サ ー ビ ス 論	2	

(2) ビジネス実務士
現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
ビ ジ ネ ス 実 務 総 論	2	
地 域 創 生 学 演 習 I	2	演 習
地 域 創 生 学 演 習 II	2	演 習
企 業 実 習 I	1	実 習
企 業 実 習 II	1	実 習
キ ャ リ ア ガ イ ダ ン ス	2	
人 間 の 研 究 (礼 節 ・ 勤 労)	1	演 習
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 演 習	1	演 習
ビ ジ ネ ス マ ナ ー 演 習	1	演 習
ホ ス ピ タ リ テ ィ ー マ ネ ジ メ ン ト	2	

(3) 上級ビジネス実務士
現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
ビ ジ ネ ス 実 務 総 論	2	
経 営 学 総 論	2	
情 報 処 理 演 習	1	演 習
地 域 創 生 学 演 習 I	2	演 習
地 域 創 生 学 演 習 II	2	演 習
企 業 実 習 I	1	実 習
企 業 実 習 II	1	実 習
基 礎 経 済	2	
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 演 習	1	演 習
キ ャ リ ア ガ イ ダ ン ス	2	
人 間 の 研 究 (礼 節 ・ 勤 労)	1	演 習
マ ー ケ テ ィ ン グ 概 論	2	
ビ ジ ネ ス マ ナ ー 演 習	1	演 習
ホ ス ピ タ リ テ ィ ー マ ネ ジ メ ン ト	2	
経 営 戦 略 論	2	
フ ァ イ ナ ン ス プ ラ ン ナ ー 論	2	
リ テ ー ル マ ー ケ テ ィ ン グ I	2	
リ テ ー ル マ ー ケ テ ィ ン グ II	1	演 習
国 際 ビ ジ ネ ス 英 語 I	1	演 習
国 際 ビ ジ ネ ス 英 語 II	1	演 習
D X 基 礎	2	

(4) 上級秘書士 (メディカル秘書)
現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
秘 書 学 概 論	2	
医 療 機 関 実 習	1	実 習
医 療 秘 書 概 論	2	
医 療 用 語	2	
医 療 関 係 法 規	2	
医 療 情 報 学	2	
簿 記 演 習	1	演 習
P C 演 習 I	1	演 習
P C 演 習 II	1	演 習
医 療 倫 理	2	
医 学 一 般	2	
ヘ ル ス マ ネ ジ メ ン ト	2	
医 療 ・ 介 護 マ ネ ジ メ ン ト	2	
医 療 事 務 演 習 I	1	演 習
医 療 事 務 演 習 II	1	演 習
医 療 事 務 演 習 III	1	演 習
医 療 サ ー ビ ス 論	2	
ビ ジ ネ ス マ ナ ー 演 習	1	演 習

(5) 実践キャリア実務士
現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
キ ャ リ ア ガ イ ダ ン ス	2	
ビ ジ ネ ス 実 務 総 論	2	
秘 書 学 概 論	2	
地 域 創 生 学 演 習 I	2	演 習
地 域 創 生 学 演 習 II	2	演 習
医 療 機 関 実 習	1	実 習
企 業 実 習 I	1	実 習
基 礎 経 済	2	
プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 概 論	2	
人 間 の 研 究 (礼 節 ・ 勤 労)	1	演 習
ヘ ル ス マ ネ ジ メ ン ト	2	
適 性 検 査 実 践 演 習	1	演 習
伝 統 文 化	1	演 習
企 業 実 習 II	1	実 習
地 域 キ ャ リ ア デ ザ イン I (キ ャ リ ア)	2	

(6) プレゼンテーション実務士
現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
プレゼンテーション概論	2	
コミュニケーション英語Ⅰ	1	演 習
コミュニケーション英語Ⅱ	1	演 習
キャリアガイダンス	2	
コミュニケーションデザイン	2	
社会心理学	2	
プレゼンテーション演習	1	演 習
企業実習Ⅰ	1	実 習
地域創生学演習Ⅰ	2	演 習
地域創生学演習Ⅱ	2	演 習
日本語表現の基礎	2	
アニメーション表現	2	
企業実習Ⅱ	1	実 習
卒業研究	2	
英語プレゼンテーション演習	1	演 習

(7) こども音楽療育士
保育科

授 業 科 目	単位数	備 考
こども音楽療育概論	2	
こども音楽療育演習	1	演 習
こども音楽療育実習	1	実 習
教育心理学	2	
保育の心理学	1	演 習
特別支援教育Ⅰ	1	演 習
特別支援教育Ⅱ	1	演 習
音楽心理学	2	
心理学概論	2	
社会心理学	2	
子どもの保健	2	
子どもと表現（音楽）Ⅰ	1	演 習
子どもと表現（音楽）Ⅱ	1	演 習
器 楽Ⅰ	1	演 習
器 楽Ⅱ	1	演 習
器 楽Ⅲ	1	演 習
器 楽Ⅳ	1	演 習
器 楽活用法	2	演 習
器 楽活用 の 基礎	2	演 習
音楽と身体表現	2	演 習
保育内容「表現」の指導法Ⅰ	1	演 習
身体表現及び即興演奏法	2	演 習
合 唱Ⅰ	2	演 習
卒業研究	2	
音楽療法概論	2	
音楽療法演習	2	演 習
音楽療法実習	2	実 習

(8) 上級情報処理士
現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
情 報 処 理 概 論 A	2	
情 報 処 理 演 習	1	演 習
情 報 デ ザ イ ン 論	2	
コミュニケーションデザイン	2	
D T P デ ザ イ ン 演 習	1	演 習
W e b デ ザ イ ン 演 習	1	演 習
インターフェースデザイン論	2	
ア ニ メ ー シ ョ ン 表 現	2	
情 報 処 理 概 論 B	2	
プ ロ グ ラ ミ ン グ I	2	
プ ロ グ ラ ミ ン グ II	2	
M O S 基 礎 演 習	1	演 習
P C 演 習 I	1	演 習
P C 演 習 II	1	演 習
I T パ ス ポ ー ト 対 策 講 座	1	演 習
統 計 学 の 基 礎	2	
プレゼンテーション概論	2	
プレゼンテーション演習	1	演 習
D X 基 礎	2	
地 域 創 生 学 演 習 I	2	演 習
企 業 実 習 I	1	実 習

(9) 観光実務士
現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
観 光 概 論	2	
異文化コミュニケーション入門	2	
多 文 化 理 解 入 門	2	
プレゼンテーション演習	1	演 習
ビ ジ ネ ス マ ナ ー 演 習	1	演 習
ビ ジ ネ ス 実 務 総 論	2	
ホスピタリティーマネジメント	2	
観 光 と 地 域 経 済	2	
観 光 英 会 話	1	演 習
イベント企画とマーケティング	2	
国 内 旅 行 実 務	1	
企 業 実 習 I	1	実 習
企 業 実 習 II	1	実 習
地 域 創 生 学 演 習 I	2	演 習
地 域 創 生 学 演 習 II	2	演 習
D X 基 礎	2	

5 全国音楽療法士養成協議会称号に関する科目

(1) 音楽療法士（2種）

保育科

授業科目	単位数	備考
音楽理論	2	
音楽鑑賞法	2	
子どもと表現（音楽）Ⅰ	1	演習
子どもと表現（音楽）Ⅱ	1	演習
器楽Ⅰ	1	演習
器楽Ⅱ	1	演習
器楽Ⅲ	1	演習
器楽Ⅳ	1	演習
合唱Ⅰ	2	演習
声楽	2	演習
身体表現及び即興演奏法	2	演習
器楽活用法	2	演習
音楽療法概論	2	
音楽療法演習	2	演習
音楽療法総合演習	2	演習
音楽療法実践	2	演習
教職概論	2	
教育原理	2	
子ども家庭福祉	2	
社会福祉論	2	
子どもの保健	2	
保育の心理学	1	演習
教育心理学	2	
保育実習Ⅰb	2	実習
音楽療法実習（前後指導も含む）	2	実習
卒業研究	2	

6 一般社団法人日本知育玩具協会認定資格に関する科目

(1) ベビートイ2級・キッズトイ2級

保育科

授業科目	単位数	備考
おもちゃと絵本Ⅰ	1	
おもちゃと絵本Ⅱ	1	

7 本学独自資格「発達障がい児サポーター」に関する科目

保育科

授業科目	単位数	備考
障がいと社会	2	
障がいのある子どもと保育	2	
発達障がい児支援実習	1	実習

8 国立青少年教育振興機構認定資格に関する科目

保育科

授業科目	単位数	備考
子どもと絵本Ⅰ	2	
子どもと絵本Ⅱ	2	

別表2（学則第8条関係）

在籍学科の一般教育科目として振替え可能な他学科
専門教育科目

(1) 保育科

授 業 科 目	単位数	備 考
基 礎 経 済	2	
ビ ジ ネ ス マ ナ ー 演 習	1	演 習
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン デ ザ イ ン	2	
メ デ ィ ア マ ー ケ テ ィ ン グ	1	
ア ニ メ ー シ ョ ン 表 現	2	
色 彩 学	2	
プ ロ グ ラ ミ ン グ I	2	
映 像 撮 影 論	1	演 習
観 光 英 会 話	1	演 習
医 療 関 係 法 規	2	
医 療 事 務 演 習 I	1	演 習
医 療 事 務 演 習 II	1	演 習
医 療 用 語	2	
経 営 学 総 論	2	
フ ァ イ ナ ン ス プ ラ ン ナ ー 論	2	
マ ー ケ テ ィ ン グ 概 論	2	
リ テ ー ル マ ー ケ テ ィ ン グ I	2	
リ テ ー ル マ ー ケ テ ィ ン グ II	1	演 習
F P 演 習	1	演 習
比 較 文 化 学 概 論	2	
ア メ リ カ の 文 化 と 言 語	2	
文 化 人 類 学	2	
中 国 の 文 化 と 言 語	2	
実 用 英 語	1	演 習
英 語 プ レ ゼ ン テ ー シ ョ ン 演 習	1	演 習
国 際 ビ ジ ネ ス 英 語 I	1	演 習
国 際 ビ ジ ネ ス 英 語 II	1	演 習
I C T を 用 い た 言 語 ・ 文 化 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 基 礎	2	
英 語 で 学 ぶ 21 世 紀 に お け る 国 際 的 な G X の 取 り 組 み (海 外 研 修 : 米 国)	2	
英 語 で 学 ぶ 21 世 紀 に お け る 国 際 的 な G X の 取 り 組 み (海 外 研 修 : 韓 国)	2	
P C 演 習 I	1	演 習
P C 演 習 II	1	演 習
M O S 基 礎 演 習	1	演 習
簿 記 演 習	1	演 習
T O E I C 演 習 I	1	演 習
T O E I C 演 習 II	1	演 習

(2) 現代ビジネス科

授 業 科 目	単位数	備 考
子 ど も と 絵 本 I	2	
子 ど も と 絵 本 II	2	

別表3（学則第49条関係）

1 専攻科（福祉専攻）開設科目

授 業 科 目	単位数		備 考
	必 修	選 択	
社 会 制 度 論	2		
介 護 福 祉 概 論Ⅰ	6		
介 護 福 祉 概 論Ⅱ	4		
介 護 福 祉 概 論Ⅲ	2		
コミュニケーション技術Ⅰ	2		
コミュニケーション技術Ⅱ	1		演 習
生 活 支 援 総 論	2		
生 活 支 援 技 術	1		演 習
日常生活支援技術Ⅰ	2		演 習
日常生活支援技術Ⅱ	3		演 習
日常生活支援技術Ⅲ	3		演 習
介 護 過 程 総 論	4		
介 護 過 程 演 習	3		演 習
介 護 総 合 演 習	2		演 習
介 護 実 習	5		実 習
発 達 老 化 総 論	2		
認 知 症 総 論Ⅰ	2		
認 知 症 総 論Ⅱ	2		
障 害 総 論	2		
心身医学概論Ⅰ	2		
心身医学概論Ⅱ	2		
医 療 的 ケ ア	4		講義・演習
医療的ケア児と保育		2	

2 本学独自資格「医療的ケア児支援士」に関する科目 専攻科（福祉専攻）

授 業 科 目	単位数	備 考
医 療 的 ケ ア 児 と 保 育	2	
社 会 制 度 論	2	
コミュニケーション技術Ⅰ	2	
コミュニケーション技術Ⅱ	1	演 習
生 活 支 援 総 論	2	
生 活 支 援 技 術	1	演 習
日常生活支援技術Ⅰ	2	演 習
日常生活支援技術Ⅱ	3	演 習
日常生活支援技術Ⅲ	3	演 習
発 達 老 化 総 論	2	
障 害 総 論	2	
心身医学概論Ⅰ	2	
心身医学概論Ⅱ	2	
医 療 的 ケ ア	4	講義・演習